

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【栄村】 ネットワーク整備計画

2025年6月

令和6年度令和7年度令和8年度令和9年度令和10年度						※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100%	100%	100%	100%	100%	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	聞き取り等は令和5年度までに実施済み					・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	全小中学校で十分なネットワーク速度を確保					・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合には、アセスメントを実施し
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策						
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策						
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)						

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。